

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 2020年8月12日
【四半期会計期間】 第155期第1四半期（自2020年4月1日 至2020年6月30日）
【会社名】 テイカ株式会社
【英訳名】 TAYCA CORPORATION
【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 山崎博史
【本店の所在の場所】 大阪市大正区船町1丁目3番47号
【電話番号】 大阪(06)6555局3250番(代表)

本店は上記の場所に登記しておりますが、実際上の本社業務は本社事務所で
行っております。

本社事務所の所在の場所 大阪市中央区北浜3丁目6番13号
電話番号 大阪(06)6208局6400番(代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員経理部長 前田芳男
【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋3丁目8番2号
テイカ株式会社 東京支店
【電話番号】 東京(03)3275局0815番(代表)
【事務連絡者氏名】 東京支店長 村田悦宏
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第154期 第1四半期連結 累計期間	第155期 第1四半期連結 累計期間	第154期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	11,533	10,045	45,435
経常利益 (百万円)	1,564	1,281	5,798
親会社株主に帰属する四 半期(当期)純利益 (百万円)	1,092	913	3,830
四半期包括利益又は包括 利益 (百万円)	1,338	1,364	3,056
純資産額 (百万円)	46,318	47,795	46,940
総資産額 (百万円)	65,244	68,025	63,554
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	46.45	39.41	163.70
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	70.5	69.8	73.3

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については潜在株式がないため記載していません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第2 事業の状況 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」及び「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大による経済・社会活動の停滞から、景気が急速に悪化し、極めて厳しい状況で推移いたしました。

このような状況の下、当社グループは、従業員の感染予防対策に努めながら、事業の継続に注力するとともに、製造原価の低減、業務効率の向上に取り組んでまいりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績につきましては、導電性高分子薬剤や圧電材料の販売は堅調に推移したものの、汎用用途の酸化チタンや機能性微粒子製品の販売が低調であったことなどにより、売上高は100億4千5百万円（前年同期比12.9%減）、営業利益は11億8千4百万円（前年同期比24.0%減）、経常利益は12億8千1百万円（前年同期比18.1%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は9億1千3百万円（前年同期比16.4%減）となりました。

セグメントの経営成績は次の通りであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より、経営管理区分の明確化に伴い、報告セグメントを従来の「酸化チタン関連事業」「その他事業」の2区分から「機能性材料事業」「電子材料・化成品事業」の2区分に変更しております。

機能性材料事業の売上高は51億5千1百万円（前年同期比16.2%減）、セグメント利益は4億7千万円（前年同期比46.7%減）となり、電子材料・化成品事業の売上高は45億8千7百万円（前年同期比9.4%減）、セグメント利益は6億7千万円（前年同期比9.1%増）となり、その他の売上高は3億6百万円（前年同期比4.0%減）、セグメント利益は4千9百万円（前年同期比16.4%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の資産総額は、680億2千5百万円（前連結会計年度末比44億7千万円増加）となりました。これは主に、現金及び預金が34億7千7百万円、投資有価証券が8億3千3百万円、それぞれ増加したことによります。

負債合計は、202億2千9百万円（前連結会計年度末比36億1千6百万円増加）となりました。これは主に、短期借入金が8億2千万円、長期借入金が20億9千3百万円、設備関係未払金が10億3千4百万円、それぞれ増加したことによります。

純資産合計は、477億9千5百万円（前連結会計年度末比8億5千4百万円増加）となりました。これは主に、利益剰余金が4億3百万円、その他有価証券評価差額金が5億7千9百万円、それぞれ増加したことによります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は2億5千1百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額	着手及び完了予定年月	
					着手	完了
提出会社	大阪工場 (大阪市)	電子材料・ 化成品事業	圧電単結晶材 料製造設備	1,500百万円	2020年7月	2021年7月

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	75,000,000
計	75,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2020年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	25,714,414	25,714,414	東京証券取引所 市場第1部	単元株式数は100株であ ります。
計	25,714,414	25,714,414	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	25,714,414	-	9,855	-	2,467

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,538,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,121,300	231,213	-
単元未満株式	普通株式 54,814	-	-
発行済株式総数	25,714,414	-	-
総株主の議決権	-	231,213	-

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) テイカ株式会社	大阪市大正区 船町1丁目3番47号	2,538,300	-	2,538,300	9.87
計	-	2,538,300	-	2,538,300	9.87

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について恒栄監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,792	14,269
受取手形及び売掛金	13,302	12,000
商品及び製品	6,913	7,807
仕掛品	982	1,012
原材料及び貯蔵品	3,728	3,400
その他	546	313
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	36,261	38,800
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,151	5,046
機械装置及び運搬具（純額）	5,646	5,457
その他（純額）	5,103	6,592
有形固定資産合計	15,901	17,096
無形固定資産		
のれん	1,858	1,788
その他	274	257
無形固定資産合計	2,133	2,046
投資その他の資産		
投資有価証券	8,435	9,269
その他	845	836
貸倒引当金	23	23
投資その他の資産合計	9,258	10,083
固定資産合計	27,293	29,225
資産合計	63,554	68,025

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,787	4,485
短期借入金	1,359	2,180
未払法人税等	1,034	271
賞与引当金	405	214
その他	3,346	4,984
流動負債合計	10,934	12,136
固定負債		
長期借入金	1,652	3,745
環境対策引当金	1	1
退職給付に係る負債	3,236	3,223
その他	788	1,122
固定負債合計	5,679	8,093
負債合計	16,613	20,229
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,855	9,855
資本剰余金	6,766	6,766
利益剰余金	28,551	28,954
自己株式	2,458	2,458
株主資本合計	42,714	43,118
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,008	4,587
繰延ヘッジ損益	85	42
為替換算調整勘定	112	46
退職給付に係る調整累計額	151	144
その他の包括利益累計額合計	3,885	4,354
非支配株主持分	340	322
純資産合計	46,940	47,795
負債純資産合計	63,554	68,025

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 6 月30日)
売上高	11,533	10,045
売上原価	8,363	7,299
売上総利益	3,170	2,745
販売費及び一般管理費	1,611	1,560
営業利益	1,559	1,184
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	103	115
その他	27	15
営業外収益合計	130	130
営業外費用		
支払利息	13	10
為替差損	57	11
たな卸資産廃棄損	39	6
その他	16	5
営業外費用合計	125	34
経常利益	1,564	1,281
特別損失		
固定資産除却損	21	17
特別損失合計	21	17
税金等調整前四半期純利益	1,543	1,263
法人税、住民税及び事業税	365	243
法人税等調整額	80	99
法人税等合計	445	343
四半期純利益	1,097	920
非支配株主に帰属する四半期純利益	5	6
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,092	913

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	1,097	920
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	172	579
繰延ヘッジ損益	20	42
為替換算調整勘定	82	183
退職給付に係る調整額	5	6
その他の包括利益合計	240	444
四半期包括利益	1,338	1,364
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,326	1,382
非支配株主に係る四半期包括利益	11	17

【注記事項】

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積りにおいて、前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載いたしました仮定に重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
機械装置及び運搬具	71百万円	71百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
減価償却費	590百万円	591百万円
のれんの償却額	58 "	57 "

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	376	16.0	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月12日 取締役会	普通株式	509	22.0	2020年3月31日	2020年6月8日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	機能性材料 事業	電子材料・ 化成品事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	6,150	5,063	11,213	319	-	11,533
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	277	(277)	-
計	6,150	5,063	11,213	597	(277)	11,533
セグメント利益	883	614	1,498	59	1	1,559

(注)1. セグメント利益の調整額1百万円は、セグメント間取引消去額によるものです。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	機能性材料 事業	電子材料・ 化成品事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	5,151	4,587	9,738	306	-	10,045
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	338	(338)	-
計	5,151	4,587	9,738	645	(338)	10,045
セグメント利益	470	670	1,141	49	(6)	1,184

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、倉庫業、エンジニアリング等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 6百万円は、セグメント間取引消去額によるものです。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、経営管理区分の明確化に伴い、報告セグメントを従来の「酸化チタン関連事業」「その他事業」の2区分から「機能性材料事業」「電子材料・化成品事業」の2区分に変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

各報告セグメントに属する主な製品は次のとおりであります。

(1) 機能性材料事業.....酸化チタン、微粒子酸化チタン、微粒子酸化亜鉛、表面処理製品等

(2) 電子材料・化成品事業.....圧電材料、導電性高分子薬剤、界面活性剤、硫酸、無公害防錆顔料等

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益	46.45円	39.41円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,092	913
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,092	913
普通株式の期中平均株式数(千株)	23,509	23,176

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2020年5月12日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- (1) 配当金の総額.....509百万円
- (2) 1株当たりの金額.....22円00銭
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2020年6月8日

(注) 2020年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月11日

テイカ株式会社
取締役会 御中

恒栄監査法人

大阪府 大阪市

代表社員
業務執行社員 公認会計士 大石 麻 瑳 央 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 寺 田 奈 美 子 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 白 江 伸 宏 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているテイカ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、テイカ株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。